

北九州市における国家戦略道路占用事業の取り組み

～道路空間を活用したまちのにぎわい創出～

北九州市 建設局 道路計画課

1. はじめに

北九州市では、平成 22 年に道路整備の課題や新たなニーズを踏まえた今後のみちづくりの方向性を示した「北九州市道路整備中長期計画」を策定しました。

平成 27 年に当該計画を見直し、これまでの「造るみちづくり」に加え「活かすみちづくり」を道路政策のコンセプトに掲げ、道路空間を活用したまちのにぎわいづくりに取り組んでいます。

本稿では、民間団体による道路空間を活用したにぎわい創出の取り組みとして「北九州市国家戦略道路占用事業」についてご紹介します。

2. 北九州市国家戦略道路占用事業（エリアマネジメントの民間開放）の概要

(1) 事業認定の経緯

本市は、平成 28 年 1 月に内閣府から国家戦略特区の指定を受けました。同年 4 月に市内 3 地区 5 箇所における国家戦略道路占用事業の区域計画について認定を受け、事業がスタートしました。また、平成 29 年 9 月には新たに 1 地区 2 箇所の認定を受け、現在は市内 4 地区 7 箇所において事業を実施しています。



(2) 事業の目的

本市の国家戦略道路占用事業は、国家戦略特別区域法上の区域計画に位置付けられた民間団体が道路空間を活用したイベント等を継続的に開催し、MICE 開催都市としての魅力向上及びまちのにぎわい創出を図ることで国内外の人の交流とインバウンドの増加を図ることを目的としています。

(3) 道路の占用基準の緩和

道路は一般の自由な通行を本来の目的としています。そのため、道路上のイベント等に関する道路占用については、これまで、市の主催や共催、後援といった市が運営に深く関与している事業であり道路の敷地外に余地がないためやむを得ない場合（無余地性の原則）に限り、短期間で一時的な占用を許可してきました。

国家戦略道路占用事業については、これらの占用基準を緩和することで、民間団体による道路空間を

活用したオープンカフェやマルシェなどのにぎわい創出の取り組みを継続的に実施できるようになりました。

国家戦略特区を活用した道路占用

民間団体等による国家戦略特区の目的に資する事業

継続的な占用が可能

道路以外（公園、公開空地等）に使用できる場所があっても道路占用が可能（無余地性の原則を緩和）

通常の道路占用の場合

市主催又は市が運営に深く関与している事業

短期間で臨時的又は一時的な占用が可能

道路以外（公園、公開空地等）に使用できる場所がないことが原則（無余地性の原則適用）

3. 事例紹介

(1) 魚町サンロード（魚町11号線）

小倉都心の商店街の道路上に夜のオープンカフェ（Bar）を設置し、飲食物を提供することで出会いや交流の場を創出し、来訪者や観光客のおもてなしを実施しています。Barでは主に飲物を提供し、料理は沿道の店舗から提供される仕組みとしており、商店街の店舗のPRの場にもなっています。

また、大学生による古本市の開催や商店街がプロデュースする道路上の結婚式の開催など、道路空間を活用したにぎわいづくりに取り組んでいます。



夜のオープンカフェの様子



道路上の結婚式の様子

(2) 小倉クロスロード（船場町1号線・6号線）

小倉都心部の百貨店周辺の道路において、公開空地と道路を一体的に活用し、毎回テーマを持たせたマルシェを開催しています。隣接する百貨店の催事とテーマを合わせるなどの連携を図り、エリアの魅力向上に取り組んでいます。

公開空地と道路を一体的に活用することで、歩行者通行幅を確保した上で大がかりな占用物の設置が可能となっており、昨年のクリスマスには、道路上にスケートリンクを設置するなど、空間全体を上手に活用しています。



マルシェの様子



道路上にスケートリンクを設置

(3) 八幡駅前（八幡停車場線）

駅前のけやき並木通りにイスやテーブルを設置し、沿道店舗からのテイクアウト品の飲食や休憩ができる場を提供することで、来訪者へのおもてなしを実施しています。



木陰の休憩施設



交流の様子

(4) 門司港（東港町2号線・5号線）

主要な観光地である門司港レトロ地区のイベント開催時にイベント広場と港湾施設の間の道路を一体的に活用しています。



イベントの様子



イベントの様子

(5) 門司港（西海岸7号線）

上記と同じくイベント開催時に道路上でマルシェを開催しています。イベント会場への誘導としてマルシェを開催することで、来訪者へのおもてなしを実施しています。



マルシェの様子



隣接する港湾緑地と一体的に活用

(6) 黒崎カムズ通り（黒崎10号線・熊手5号線）

黒崎副都心の商店街の道路でマルシェを開催しています。マルシェ開催時には、商店街での交流を楽しんでもらうため、休憩施設を多めに設置しています。



マルシェの様子



交流の様子

(7) 黒崎駅ペDESTリアンデッキ（黒崎36号線）

黒崎駅のペDESTリアンデッキ上でマルシェを開催し、これまで通行するだけであった人を留め、駅前のにぎわいと商店街への新たな人の流れの創出に取り組んでいます。



マルシェの様子



交流の様子

4. 事業の効果

平成 29 年度は 365 日中 186 日において、市内 7 箇所のいずれかの箇所で事業を実施することができました。

各箇所の歩行者通行量調査を実施したところ、イベント開催時の歩行者通行量は通常時の 3～5 割増しという結果となり、まちのにぎわい創出に大きく貢献していることが分かりました。

特に、ほぼ毎日継続的に実施している魚町サンロードでは、「あの通りに行けば何かある」「いつも何かやっているおもしろい通り」というイメージが広がり、エリアの魅力が高まってきたことから、沿道に新規出店する店舗が増え、沿道の店舗数は事業実施前の 35 店舗から 45 店舗と商店街への新規店舗の出店に繋がっています。さらに、沿道の 2 階建ての美容室では、本業を続けながら 1 階を Bar に改装する等、スタートアップの場にもなっています。

5. 終わりに

道路空間を活用したにぎわい創出の取り組みは、道路をきっかけとしたエリアの魅力向上に大きく貢献するものであると考えており、今後も民間団体のクリエイティブな発想から生まれる様々な事業に期待しています。

市としては事業を円滑に継続できるよう、関係機関との調整等で支援していくとともに、周辺道路での展開を働きかけるなど、エリアの更なる魅力向上につなげていきたいと考えています。